

取扱注意

山形大学におけるセクシュアル・ハラスメント事案 (平成11年度以降)

No.	経緯	学部・職名	セクハラの内容	処分等の有無	備 考
1	1 3	人文学部 教 授	(相談日: H13.1.23) ・ 研究室で不快な言動を繰り返す。	H13. 7. 5 訓告	
2	1 3	教 授	(相談日: H16.5.13) ・ ホテルの部屋において不快な行為	H16. 9. 9 停職2月	公表H16. 9.17 記者会見 H16.9.18辞職
3	1 3	教育学部 教 授	(相談日: H14.3.5) ・ 研究室で性的な言動 ・ 教官自宅での不快な言動	H14. 8.29 減給3月	公表H14. 8.30 記者会見
4	1 4	人文学部 教 授	(相談日: H14.11.12) ・ 飲み会における性差別的発言	H15. 9. 3 訓告	
5	1 5	非常勤講師	(相談日: H15.12.22) ・ 食事に呼び出し学生にキスを強要	H16. 2.10 訓告	
6	1 5	工 学 部 教 授	(相談日: H15. 7.30) ・ 研究室での不快な行為 ・ 学生のアパートにおいて不快な行為	(処分なし)	H16.3.31勸奨 退職
7	1 5	工 学 部 教 授	(相談日: H16. 4. 5) ・ ホテルの部屋において不快な行為	(処分なし)	H16. 4.13自己 都合退職